

CSR REPORT

株式会社ミダック CSR報告書 2015



Contents

事業拠点	1-2
トップメッセージ	3-4
ハイライト	5-6
環境との関わり	7-11
地域社会との関わり	12
お取引先との関わり	13
従業員との関わり	14-15
安全衛生への取り組み	16-17
組織統治	18-19
第三者意見	20
会社概要	21
環境報告ガイドライン	22

報告方針

「水・大地・空気を次の世代に美しく渡す」という経営理念を掲げている当社のCSR／環境活動につきまして、環境省の「環境報告ガイドライン(2012年版)」にて定める基本的事項に則り、ご報告します。

対象組織

株式会社ミダック

対象期間

2014年度(2014年4月～2015年3月)

発行日

2015年6月23日

○事業拠点

○本社事業所【浜松市】

水処理



所在地	静岡県浜松市東区有玉南町2163番地
開設	1986年5月
処理能力	種類により8m ³ ～43m ³ /日

○事業内容
産業廃棄物および特別管理産業廃棄物の中間処理
(活性汚泥、凝集沈殿、脱水、中和、天日乾燥、油水分離)

○呉松事業所【浜松市】

破碎・埋立



所在地	静岡県浜松市西区呉松町366番地の1
開設	1991年1月
処理能力	種類により20t～60t/日

○事業内容
廃プラスチック類、木くず等の破碎処理

所在地	静岡県浜松市西区呉松町443番地
開設	1988年4月
処理能力	面積12,620m ² 容積137,800m ³

○事業内容
産業廃棄物および特定有害廃石綿等(アスベスト)の管理型最終処分

○豊橋事業所【豊橋市】

選別・混練



所在地	愛知県豊橋市東細谷町字一里山200番地
開設	2001年12月
処理能力	150m ³ /日

○事業内容
産業廃棄物および特別管理産業廃棄物の中間処理
(汚泥、燃え殻等の処理)

○富士宮事業所【富士宮市】

焼却



所在地	静岡県富士宮市山宮3507番地の20
開設	2002年12月
処理能力	132t/日

○事業内容
一般廃棄物、産業廃棄物、特別管理産業廃棄物の焼却処理 他

○関事業所【関市】

水処理



所在地	岐阜県関市尾太町54番
開設	2013年1月
処理能力	300m ³ /日

○事業内容
産業廃棄物および特別管理産業廃棄物の中間処理
(凝集沈殿)



MIZU DAICHI COKI



事業拠点

トップメッセージ

ハイライト

環境との関わり

地域社会との関わり

お取引先との関わり

従業員との関わり

安全衛生への取り組み

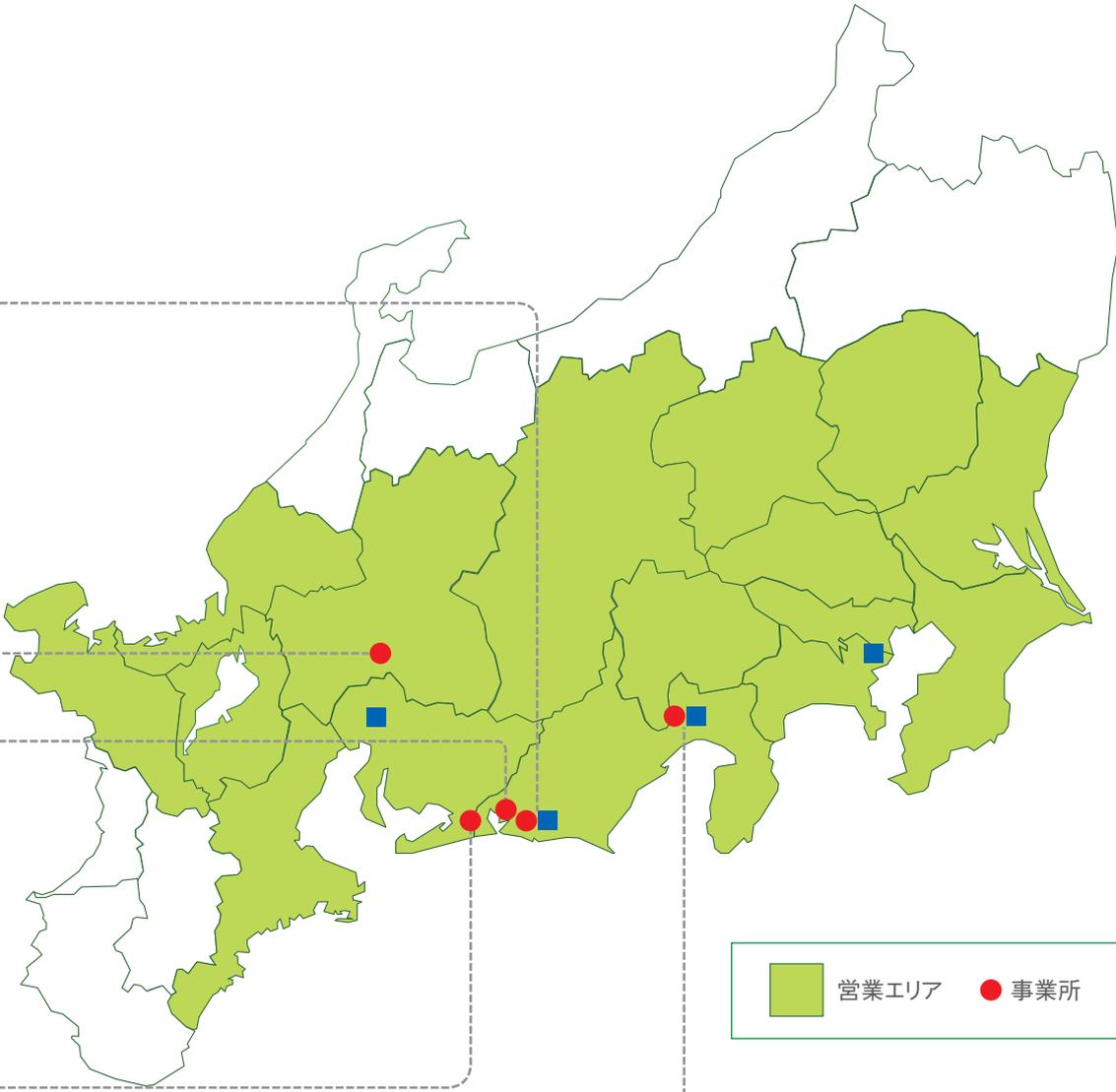
組織統治

第三者意見

会社概要

ガイドライン

環境報告



営業エリア
 事業所
 営業所

収集運搬

産業廃棄物

許可エリア

静岡県、浜松市、愛知県、岐阜県、三重県、滋賀県、神奈川県、東京都、長野県

付帯サービス

機械抜き作業、
メッキ工場ライン清掃、
塗装ブース清掃、
グリストラップ清掃、
施設解体に伴う片付け等



一般廃棄物

許可エリア

浜松市、磐田市、袋井市、掛川市、森町

付帯サービス

飲食店の生ごみ・オフィスの紙くずなど、店舗・オフィスの業務に係る様々なごみの回収・運搬、粗大ごみの回収、グリストラップ清掃



水(みず)と大地(だいち)と空気(くうき)を 健やかなまま未来へつなぎたい。

当社は、1952年の創業以来、静岡県浜松市近郊を中心に産業廃棄物、一般廃棄物の収集運搬と処分の事業を営んできました。この間、関東から東海・近畿地方に至る都県において事業の許可を取得し、業容の拡大を図ってきました。また、廃棄物の処理及び清掃に関する法律(以下、「廃棄物処理法」)に則った処理を行い、お客様に確かな安心と満足を提供すべく努力し

てきました結果、現在、約3,500件のお客様と取引を行うに至っています。

このように、当社は「循環型社会の確立を目指す環境創造企業」たることを企業姿勢に掲げ、地域密着型の企業として地域に貢献することを心掛けてきました。

近年、環境保全に対する意識の高まりを受けて、廃棄物の適正な処理と資源としての再利用は、国家的な課題となりつつあります。また、東日本大震災以降は、災害廃棄物の処理に関して、社会インフラとしての最終処分場の必要性が高まるなど、廃棄物処理業者の社会的役割が一層大きくなってきています。

地域に根差した 環境インフラの提供

東日本大震災から4年が過ぎました。国は震災を契機に2013年の12月、国民の生活と財産を守り抜くため、事前防災・減災の考え方にに基づき、強くてしなやかな国をつくることを目的として、国土強靱化基本法を成立させました。

特に南海トラフ巨大地震での、静岡県における災害廃棄物の発生量は約3,700～4,200万トン(うち浜松は約1,000万トン)と見込まれています。

復興において、災害廃棄物の処理は初期段階で必要です。当社は、社会インフラの一翼を担う企業として、浜松市北区に新規最終処分場の設置を計画しています。この計画の早期実現により、地域社会の人々に将来起こりうるであろう巨大地震に対し、目で見える形で安心を与えていきたいと考えています。

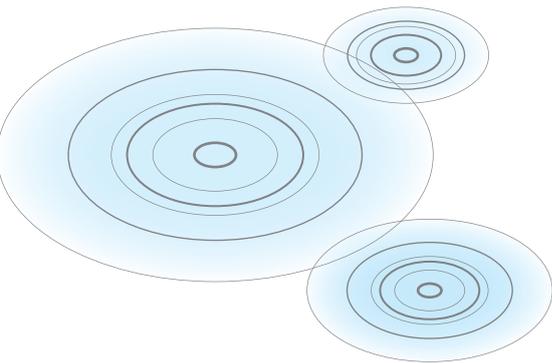


株式会社ミダック 代表取締役社長
矢板橋 一志

また、当社は、災害時、迅速に対応できるようにBCP(事業継続計画)を作成しています。実際に地震等が発生した時に対応できるように、日頃から周知し、従業員への意識付け、訓練を行っています。

また、当社が加盟している浜松市一般廃棄物処理協議会が浜松市と「災害時における家庭系一般廃棄物の収集運搬に関する協定」を締結しており、地震や風災害などの大規模災害時に市の依頼に応じて、避難市民の生活廃棄物などを収集運搬します。(12ページ『浜松市と、災害時の家庭ごみ収集の協定を締結』をご覧ください)

有事の際の初期対応こそが地域社会を守る我々の役割であると言えます。



将来の廃棄物処理法のあり方

日本は、これから少子高齢化、人口減少時代に突入します。今まで以上に合理的な発想で廃棄物処理法を見直していただきたいものです。5年ごとに法律の見直しが行われていますが、5年後の日本の状況がある程度見据えた形で検討を進めるべきです。自治体の税収は減り、地方では過疎化が進みます。製造業の国内空洞化もあり、廃棄物は減少するでしょう。廃棄物処理業はインフラ事業であり、ある程度の排出量を見込んで処理施設を設置しますので、廃棄物が減少すると効率よく運転することができなくなります。そうしたことをしっか

りにらんだ形で、一般廃棄物であっても産業廃棄物処理施設で処理できるなど柔軟な運用ができる法律にしてもらいたいと思います。

私は、少子高齢化、人口減少というものに非常に注目しています。ごみの回収に限ったことではないのですが、どんどん効率性が失われています。

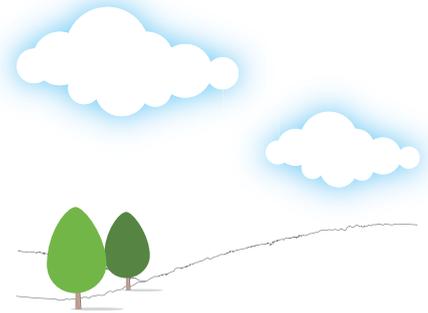
今、過疎地の交通手段がなくなっていています。こうしたことにどう対応していくかという中で、「貨客混載」という言葉が1つのキーワードになってきています。

貨物トラックに人を乗せたり、タクシーに宅配の荷物を載せるという考えですが、廃棄物処理法にも将来的にはこうした柔軟な発想が必要になってくると思っています。宅配便が荷物を届けた帰りにごみを運んだりといったことも考えられます。

個人的にはごみをコンビニで有料回収するというのが有効だと思っています。

今後の過疎地域のごみ回収ということを考えると、中継基地が不可欠です。また、廃棄物発電等を効率的に行うため、ごみ処理施設が大型化してきています。そうした面からも中継基地となるごみ回収ステーションの必要性は今後高まってくるでしょう。

私はこれまで税金で処理していた一般廃棄物も、有料化して良いと思っています。受益者負担で、たくさん排出する人が多く費用負担する仕組みにすべきです。それを条例で定めるのではなく、法律である程度全国一律に規定すべきです。そうしないと、ごみの越境問題が起こってしまうのです。



地球温暖化防止への取り組み

近年、世界各地では異常気象による災害が数多く発生しています。日本でも記録的な猛暑や度重なる大雨、竜巻といったこれまでにない天候に見舞われました。原因はさまざまですが、地球温暖化と深い関わりがあるとされています。

当社では、地球温暖化防止のため、これまで積極的な省エネルギー対策を実施してまいりましたが、2014年度は、あらたに富士宮事業所において、誘引通風機をインバーター化し、電気使用量を大幅に削減することができました。(5ページ『焼却施設の誘引通風機のインバーター化により、電気使用量を大幅に削減しました』をご覧ください)

働きやすい環境づくり

当社は、働きやすい職場環境づくりと女性の活躍の場を広げています。その一環として、厚生労働大臣認定の「子育てサポート企業」として、くるみんマークを取得しました。(14ページ『「くるみん」マーク取得』をご覧ください)

今後、企業が成長するためには、女性の力を活かし、女性の働きやすい環境を整えることで、男性社員も含め会社全体で、より働きやすい環境を作ることにもつながります。仕事と生活の調和(ワークライフバランス)を大切にしてこそ、良い仕事ができる」と当社は考えます。

焼却施設の誘引通風機のインバーター化により、電気使用量を大幅に削減しました

富士宮事業所では2014年度、誘引通風機のインバーター化に取り組み、2014年12月から電気使用量を、月約50MWh削減することができました。

廃棄物の焼却により発生する燃焼ガスは、薬剤噴霧とバグフィルターによる無害化処理を経て、煙突から排出されますが、その際、誘引通風機と呼ばれるファンを使って、煙突に送り込まれます。この誘引通風機は約200kW弱の電力を消費する非常に大型の機器です。

焼却炉から発生する燃焼ガスの量は、焼却量等の変化により、常に変動しているため、煙突に送り込む誘引通風機の風量は、その変動に合わせて常に調整する必要があります。従来、誘引通風機のモー

ターは常にフル回転の状態、ダクト(排ガスの通り道)内のダンパー(可動式遮へい板)を調整することで風量をコントロールしていました。しかし、この方法では、発生する排ガス量に関係なく常に最大電力を消費するため、省エネという観点から改善の余地がありました。

今回導入したインバーター制御というのは、燃焼ガス量の変化に合わせて誘引通風機のモーター回転数を調整することで風量を制御するものです。この方法により、誘引通風機が消費する電力は、その時々最適な量になるため、従来のようなモーターフル回転による電力浪費を解消することができます。



低濃度PCB廃棄物の処理を、お引き受けします

当社は、低濃度PCB廃棄物に関しまして、全国の処理ネットワークを構築しています。

最適な処理先の選定、また収集運搬の効率化のご提案により、環境負荷低減を図ります。

- 廃棄物ごとに、最適な処理先をご案内します。
- 機器内に含まれるPCBの分析をサポートします。
- PCB廃棄物の保管等の届出手続きをサポートします。

処理の流れ



PCB廃棄物の処理期限：

2027(平成39)年3月31日まで

適正処理を推進します！

PCB(ポリ塩化ビフェニル)とは・・・

燃えにくい、電気を通しにくい、熱で分解しにくい等の特性があり、電気機器の絶縁油、熱交換器の熱媒体などさまざまな用途で利用されていました。

1968年の「カネミ油症事件」をきっかけにその強い毒性が知られることとなり、1972年以前に製造された大型の電気機器に含まれている可能性があります。



高圧トランス

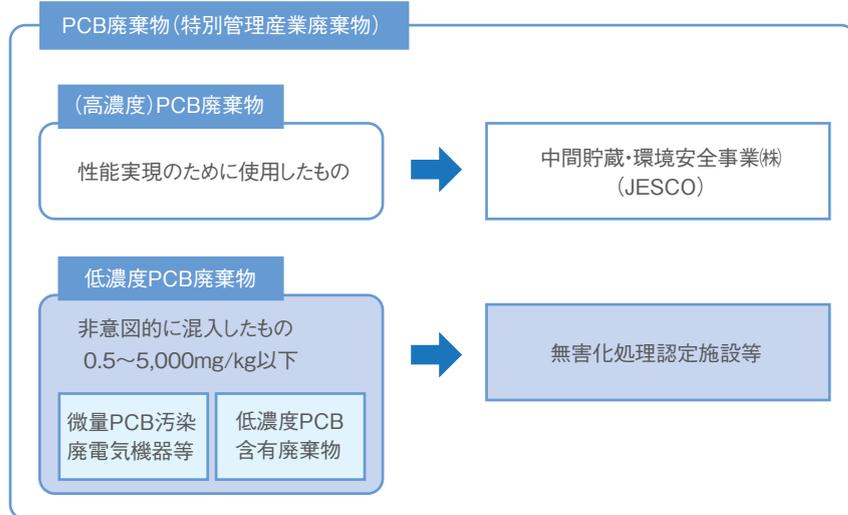


高圧コンデンサ



汚染物

PCB廃棄物の区分・・・



PCB廃棄物(特別管理産業廃棄物)

(高濃度)PCB廃棄物

性能実現のために使用したもの

中間貯蔵・環境安全事業(株)
(JESCO)

低濃度PCB廃棄物

非意図的に混入したもの
0.5~5,000mg/kg以下

微量PCB汚染
廃電気機器等

低濃度PCB
含有廃棄物

無害化処理認定施設等

(普通)産業廃棄物

PCB濃度0.5mg/kg以下

PCB廃棄物の処分方法

高濃度PCB廃棄物はJESCOで処分されますが、低濃度PCB廃棄物は大臣認定を受けるなどした施設で処分しなければなりません。

ただし、認定を受けた処理施設であっても

形態や性状により、処理できないものがあります。処理可能な場合も処理施設ごとに得意なものや不得意なものがあります。また、他の廃棄物と比べて特殊な処理方法となるため、処理先を慎重に選ぶことが求められます。

環境配慮の方針

当社では2001年にISO14001の認証を取得しました。以来全社として、環境マネジメントシステムを構築・運用し、環境改善活動を推進しています。

これにあたりISO14001の要求事項に

基づき、トップマネジメントが「環境方針」を定めています。

この中で廃棄物処理業を営む企業として、自社の社会的責任を認識するとともに経営理念を実践していくために、その中核となる行動指針を制定しています。

環境方針

----- < 経営理念 > -----

ミダックは、水と大地と空気そして人、すべてが共に栄えるかけがえない地球を次の世代に美しく渡すために、その前線を担う環境創造集団としての社会的責任を自覚して、地球にやさしい廃棄物処理を追求してまいります。

----- < 行動指針 > -----

当社は、産業廃棄物・特別管理産業廃棄物の収集・運搬、産業廃棄物・特別管理産業廃棄物の中間処理並びに最終処分、一般廃棄物の収集運搬、廃棄物関連コンサルティング事業を営んでいる総合的な廃棄物処理事業者です。

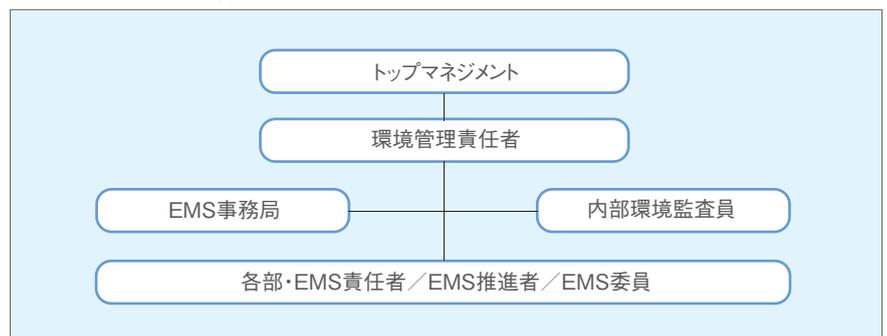
- 1) 環境汚染の予防
当社の事業活動において、廃棄物の適正処理を行い、常に環境の保全に配慮することにより環境汚染の予防に努めてまいります。
- 2) 法令順守
当社は、地球環境の保全に関わる事業活動を行っていることを強く自覚して、企業倫理と法令順守を常に意識して行動します。
- 3) 環境負荷の低減
当社は、省資源化、省エネ活動を推進し、事業活動における環境負荷低減に努めてまいります。
- 4) 継続的改善
環境マネジメントシステムを構築して、環境方針遂行のための目的、目標を設定し、定期的に見直し、実施計画を策定し、実施することにより継続的な改善に取り組んでまいります。
- 5) この環境方針は一般の方々にも公開いたします。

平成 25 年 7 月 1 日



株式会社 ミダック
代表取締役社長 矢板橋一志

環境マネジメント体制



環境マネジメントシステムの運用状況

環境マネジメントシステムの運用状況として、2014年度の外部審査において不適合および指摘事項はなく、観察事項として長所17件、課題15件をいただきました。

また、内部環境監査において指摘事項および改善・提案事項が数件あがりました。これらに関して、改善につながる活動を実施しています。

環境関連法規制の順守状況

当社では、ISO14001の要求事項に基づき、廃棄物の処理及び清掃に関する法律をはじめ、当社に適用される環境関連法規制の内容について、法改正情報等入手し、順守に努めるとともに、関係法令の運用等が適正に行われていることを、定期的に確認しており、2014年度において違反事項はありませんでした。

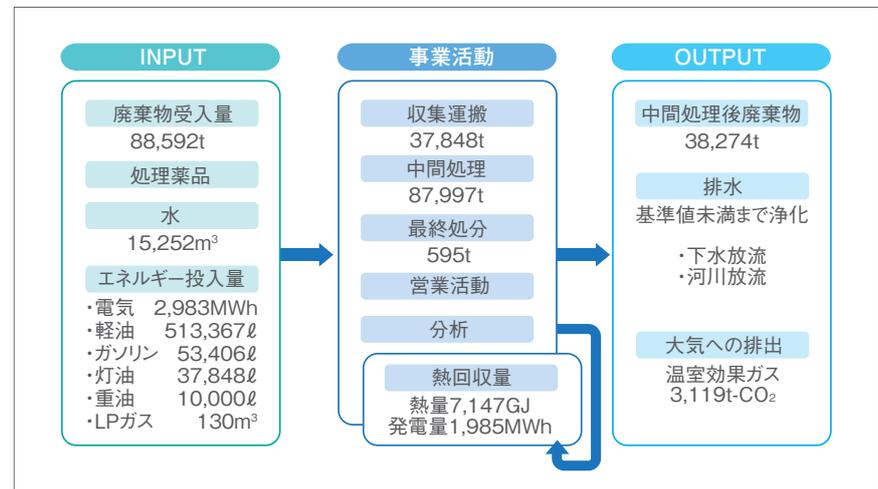
また、各事業所において、地域住民の

方々と環境保全に関する協定書を締結していますが、こちらも違反事項はございません。

事業活動に伴う環境負荷

事業活動において必要なインプット、および事業活動を通じて排出されるアウトプットに至るまで、全体像を把握し、環境負荷低減に取り組んでいます。

マテリアルバランス



環境目的目標と実績

当社では、部門ごとに環境目的目標を策定し、環境改善活動を推進しています。

環境目的目標と実績

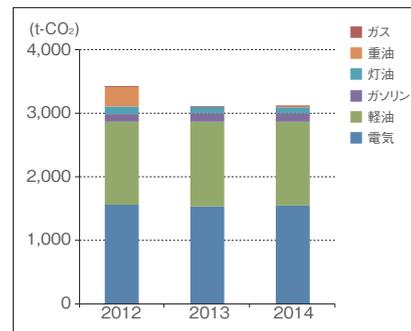
対照項目	環境目的	環境目標	目標値	実績
資源・エネルギー投入量の低減	エネルギーおよび資源投入量の削減による環境負荷の低減	①焼却施設の運転管理と設備導入による使用電力削減 ②稼働率向上によるエネルギー使用量削減と環境負荷の低減 ③燃え殻の減容化による埋立物削減と処理コストの削減	①最大使用電力超過件数0 ②突発停止年3回以下 ③減容化の実用化	達成
	紙使用量の削減	紙使用について各部門における管理体制確立	前年度比5%削減	未達 (前年度比4.6%削減)
温室効果ガス排出量の低減	一般廃棄物の回収ルートの見直しと回収ルート管理手法の確立による燃料使用量の削減	ルート見直しの習得、システムの構築	ルート見直しの力量評価 ルート表の作成・整備	達成
生活環境に係る負荷の低減	悪臭の発生抑制	廃液処理施設における管理体制の強化	月1件以内	達成
有害物質等の低減	収集運搬業務の教育体制の強化	①ローリー車・バキューム車の圧送作業個別教育 ②収集運搬業務における異常発生時の対応方法個別教育	教育後に力量評価	達成
リサイクル率向上	破砕処理後のリサイクル率の向上	有価売却、原燃料化等によるリサイクル率の向上	30%	未達 (28%)

環境負荷低減の取り組み

廃棄物の収集運搬や処分には多くのエネルギーを消費していることを認識し、事業活動の中で環境負荷低減に取り組んでいます。

温室効果ガス排出量の推移

右記は、当社での、エネルギー起源の温室効果ガスの大気への排出量の推移です。



熱回収量の推移

環境負荷低減策の一つとして、廃棄物の焼却時に発生する熱を可能な限り利用し、省エネルギー処理を実施しています。

熱利用設備・熱利用方法

① 蒸気タービン発電設備

燃焼ガスを廃熱ボイラにより蒸気に変換し、蒸気タービンにより発電を行い、その電気を施設内で利用しています。

② 汚泥乾燥設備

燃焼ガスの一部を汚泥乾燥のための熱風源として利用しています。

③ 白煙低減用空気加熱設備

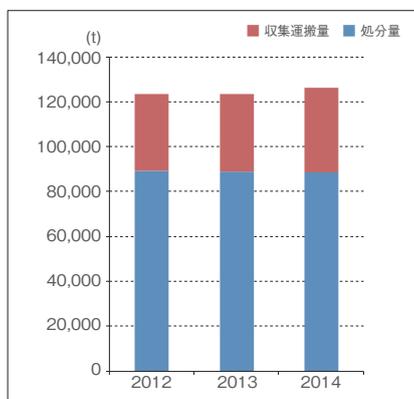
排ガス中の水分が冷却されて白煙の状態で大気中に放出されることを低減するため、加熱空気を排ガス中に添加していますが、その空気の加熱のために燃焼ガスの熱を利用しています。

以下は、当社焼却施設での発電量の推移です。

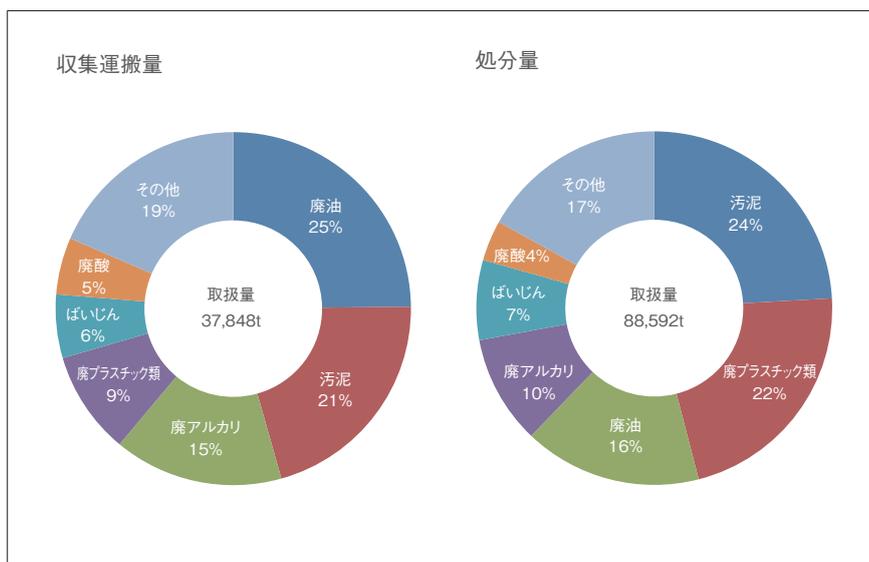


産業廃棄物取扱量の推移

以下は、当社での、産業廃棄物の収集運搬量と処分量の推移です。



また、以下は品目別内訳です。



ウェルカメクリーン作戦 へ参加

浜松市が主催しているウェルカメクリーン作戦は、産卵のため上陸するアカウミガメを歓迎するため、海岸をきれいにするイベントです。

今回で25回目の開催となり、当社役職員と家族61名がこの活動に参加しました。



浜名湖クリーン作戦 へ参加

6月の環境月間に合わせて、浜松市では豊かな自然環境資源「浜名湖」を守る

ため、浜名湖周辺の一斉清掃を行います。

今回で36回目の開催となり、当社役職員と家族29名がこの活動に参加しました。



有玉小学校で環境 授業を実施しました

有玉小学校様のご協力の下、2014年7月14日に4年生の子供たちを対象に環境教育を実施しました。

当日は「ごみのゆくえを勉強しよう!」と題して、普段家庭から捨てられるごみがどのように処理されていくのかについて、ごみの分別・減量の大切さとともに子供たちに勉強してもらいました。

また、授業では不要となった紙やダンボールで作った模型・パネルや、実際の廃



棄物サンプルなどを用いて説明しました。



不法投棄物撤去作業に 参加しました

静岡県・愛知県産業廃棄物協会主催の不法投棄撤去作業に参加しました。



不法投棄現場には、ポイ捨てされたごみだけでなく、粗大ごみや家電製品などの大きな廃棄物がたくさん廃棄されており、参加



2014年6月27日、静岡県浜松市北区三ヶ日町にて、当社から車両1台、11名参加。

者一同で汗を流しながら回収作業を行いました。



2014年11月30日、愛知県豊橋市西赤沢町にて、4名参加。

事業拠点

トップメッセージ

ハイライト

環境との関わり

地域社会との関わり

お取引先との関わり

従業員との関わり

安全衛生への取り組み

組織統治

第三者意見

会社概要

ガイドライン
環境報告

カーボンオフセット付き 「富士山エコツアー2014」 IN森づくり作戦開催

2014年8月20日に、浜松剣道連盟で剣道を学んでいる子供達に環境保全への理解を深めてもらうため「富士山エコツアー2014 IN 森づくり作戦」と題して、富士山麓に植えられた1,500本の広葉樹の苗木が雑草に負けないよう下草刈りを行う育樹活動を行いました。

富士山エコツアーは今回で9回目の開催となりました。子供達が夏休み中に自分たちでできるエコ活動に取り組み、このツアーで使用するバスが排出する二酸化炭



素を事前に削減する活動も行いました。参加者は剣道連盟の子供達、保護者、指導者ら総勢38名と当社が加盟するNPO法人富士山クラブのメンバー4名も応援に来て下さり、大小の鎌にて苗木の成長を阻害する雑草の草刈を皆が汗びっしょりとなっ

て行いました。

また、道中のバスでは、当社の新卒社員による「富士山のごみ問題について」の環境教育を実施しました。

活動後は、飲料メーカーの工場見学を行い帰路につきました。

em factory2014 当社チームが 優勝しました

全国から集まった大学生・大学院生が環境ビジネスプランを作成・発表する【全国学生環境ビジネスコンテストem factory2014】に、引き続き協賛し、当社から課題提供したチームが優勝しました。

当社チームがビジネスモデルとして取り

上げた「在宅医療廃棄物の処理」は、事業として確立させるためには、様々な機関へのアプローチが必要であるという課題が

ある一方、実現性があり、今ある社会問題を解決するという点に意義があると、審査員の方から高評を得ました。



優良産廃処理業者認定

廃棄物処理法において、通常の許可基準よりも厳しい基準をクリアした優良な産廃処理業者を、都道府県・政令市が審査して認定する「優良産廃処理業者認定制度」があり、当社では右記の許可において、優良認定を受けています。また廃棄物

の収集運搬、処分の状況や財務諸表等について、産廃情報ネットに公開しており、いつでもご覧いただくことができます。

<http://www.midac.jp/yuryohyoka>

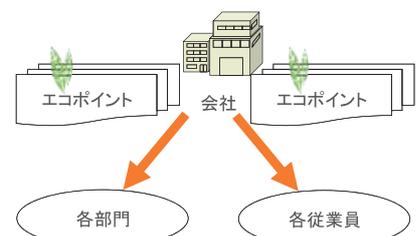
当社の 優良認定 取得先	処分業(産業廃棄物・特別管理産業廃棄物)
	浜松市、豊橋市
	収集運搬業(産業廃棄物・特別管理産業廃棄物)
	静岡県、浜松市、愛知県、岐阜県、三重県



エコポイント評価制度

各部門および従業員個人の、環境負荷低減活動に対して、エコポイントを付与し、現金として還元する「エコポイント評価制度」を実施しています。

部門の取り組みでは、車両の燃費向上・紙使用量削減・電気使用量削減・エコキャップ回収等、個人の取り組みでは、通勤方法・環境家計簿の運用・清掃活動への参加等を対象としています。



ミダック祭開催

2014年9月27日に、8回目となるミダック祭を、浜松市の本社にて開催しました。

かき氷・射的・輪投げなどの縁日、地元野菜の販売、フリーマーケットなどのイベント



ミダック祭の売上金(100,670円)は、全額を2014年度年末助け合い運動へ寄付しました。



防災備蓄品を「フードバンクふじのくに」へ寄贈

当社が防災備蓄品としているカンパン、



トから、豪華景品が当たるビンゴ大会まで、盛況のうちに終えることができました。

台風16号の影響も危ぶまれましたが、当日は晴天に恵まれ、およそ300名弱の近隣住民の方々、従業員の家族・友人にご参加いただくことができました。

アルファ米、飲料水が交換時期となったため入れ替えを行いました。入れ替えにより在庫となった旧防災備蓄品(賞味期限1年未満)の一部をフードバンクふじのくにへ2014年10月14日に寄贈しました。

「フードバンクふじのくに」とは、まだ安全に食べられるにもかかわらず処分されてしまう食料を、企業や個人から寄贈を受け、生活困窮者等、支援を必要としている人に適切に配るフードバンク事業を地域の仕組みとして確立させ、相互扶助の社会作りを目指すことを目的として、2014年5月19日に設立されました。

浜松市と、災害時の家庭ごみ収集の協定を締結

当社が加盟している浜松市一般廃棄物処理協議会が、浜松市と2014年3月25日付けで、「災害時における家庭系一般廃棄物の収集運搬に関する協定」を締結しました。地震や風災害などの大規模災害時に市の依頼に応じて、避難市民の生活廃棄物などを収集運搬します。

「浜松市津波対策事業基金」への寄付

浜松市が創設した「浜松市津波対策事業基金」は、市民や企業の皆様からの寄付を基に、予想される巨大地震による津波災害に備え、防潮堤や津波避難施設などの整備に充てられます。

当社も当基金へ毎年寄付しています。

事業拠点

トップメッセージ

ハイライト

環境との関わり

地域社会との関わり

お取引先との関わり

従業員との関わり

安全衛生への取り組み

組織統治

第三者意見

会社概要

ガイドライン

環境報告

新春会を開催しました

2015年1月15日に、当社のお取引先様にお集まりいただき、オークラアクティビティホテルにて新春会を開催しました。当日は、行政書士エース環境法務事務所の尾上雅典氏をお招きし「廃棄物管理責任者が

やってはいけない4つの間違い」と題するご講演をいただきました。その後、軽食をとりながら、ご参加の皆様相互の情報交換が行われました。

また、日頃の感謝の意を込めて当社役員によるご挨拶・お名刺の交換をさせていただきます。



施設見学会の開催

廃棄物処理委託先の現地確認について



て、全国的に条例等にて義務化されてきています。当社では、お客様に、定期的に施設見学会へお越しいただき、適正処理がなされていることをご確認いただいています。「定例施設見学会」は、毎月第3水曜日に実施しています。率先して、情報開示に努めていますので、ぜひ現地確認の場として、お役立てください。

参加ご希望の方は、下記URLよりお申込みください。

<http://www.midac.jp/tour>

産業廃棄物管理の手引き

当社では創業以来、廃棄物の適正処理サービスをご提供してまいりましたが、2013年に、「産業廃棄物管理の手引き」を作成しました。

“廃棄物管理の実務”における入門書として、排出事業者の皆様、また廃棄物管理

のご担当者様にお役立ていただけるような内容となっています。

産業廃棄物の排出事業者に関する法規制等を簡単に説明しており、法違反を防止し、廃棄物の適正処理を確実なものとしていただけることを目的としています。

本書ご希望の方は担当営業までお声掛けください。



メールマガジン (みだコロジー)

当社からの情報のご提供として、「みだコロジー」と題したメールマガジンを月に一回のペースで配信しています。廃棄物処理法に関する事や廃棄物処理関連のニュース、社内イベントのご紹介など、廃棄物の実務担当者様に役立ていただけるような情報提供に努めてまいります。配信ご希望の方は、下記URLよりお申込みください。
<http://www.midac.jp/mlist>



安全衛生大会を開催

例年、全社員が一堂に集まる全社員研修会にて、安全衛生大会を行っています。安全衛生大会では、安全衛生方針の確認、全国・当社の事故・労働災害の発生状況の報告、事故・労働災害防止に関す

る話、健康に関する話、社員による指さし呼称・唱和の実施、安全宣言の唱和などを行っています。

2014年は、月照庵の鈴木康夫先生(精神科医)による「メンタルヘルスケア」のご講演をいただきました。



「くるみん」マーク取得

当社は、2013年8月27日付で厚生労働省・静岡労働局より、「仕事」と「家庭」の両立を支援する企業としての認定マーク「くるみん」を取得しました。

「くるみん」マークは、未来を担う子どもたちが健やかに生まれ育つことができるよう、次世代育成支援のための「一般事業主行動計画」を策定し、適合基準を満たしていると認められた企業に与えられる認定証

です。

当社では、女性従業員だけでなく、男性従業員もより一層子育てに関われるよう職場環境の整備を進めました。その結果、当社のこうした取り組みが評価を受け、認証の取得に至ったものです。

今後も当社では、職業生活と家庭生活の両立支援を更に促進し、従業員がワーク・ライフ・バランスの充実した生活を送れるよう、働きやすい雇用環境の整備を目指します。



事業拠点

トップメッセージ

ハイライト

環境との関わり

地域社会との関わり

お取引先との関わり

従業員との関わり

安全衛生への取り組み

組織統治

第三者意見

会社概要

ガイドライン
環境報告

新卒採用

当社は、定期的な新卒採用を実施し、10年目を迎えます。

2014年度も6名の新卒社員が新たに加わり、現在、配属先で奮闘中です。

廃棄物処理業を営む当社は、「廃棄物処理法」をはじめとした厳しい法的規制を受けています。そのため、法令順守はもとより廃棄物処理に関する専門的知識を身につけることができる素養のある人材を確保することが、今後の成長には欠くことのでき

ない重要な要素と考えています。

それゆえに、採用方針につきましては、求職者個々人の素養や目的達成意識などの人間性を重視しています。



継続雇用制度

定年(60歳)を迎えた社員は、「再雇用制度」により原則65歳までの再雇用が可能です。再雇用した社員は、これまでに培った経験やノウハウを活かした業務や後進の育成にも力を注いでくれています。

人材育成

当社では、事業所等の作業を組み入れた新入社員研修を、配属予定の部署や年齢を問わず実施しています。これは、現場作業への理解を深め、社内でスムーズなコミュニケーションをとれるようになることを目的としています。

また、新卒社員の研修については、当社経営層、幹部社員、先輩社員が講師となり、実務上の知識の習得のほか、社会人としての常識やマナーを身に付けることを目的とする講義を行っており、中途採用者の研修よりも期間を長く設定しています。

一方、営業職の社員については、早期に戦力化を図るためのOJTに加えて、営業スキルと業務知識の向上を目的とした集合研修を実施しています。

さらに、管理職や専門職の社員につきましては、マネジメント力や業務上の専門性を高めるために社外の研修も積極的に受講させ、業務における経験の蓄積との相乗効果を図っています。

定期的な研修につきましては、事業部、収集運搬部等では部門ごとに専門的な教育を行うほか、業務に必要な技能・技術を習得するため、資格の取得や社外講習の受講などを推進しています。



安全衛生委員会

当社では労働安全衛生法に基づき、安全衛生委員会を毎月開催しています。

安全衛生委員会では、従業員が安全で健康に業務に従事することができるよう基本方針や具体的な方策を審議し、その実施に向けた計画策定などを行っています。

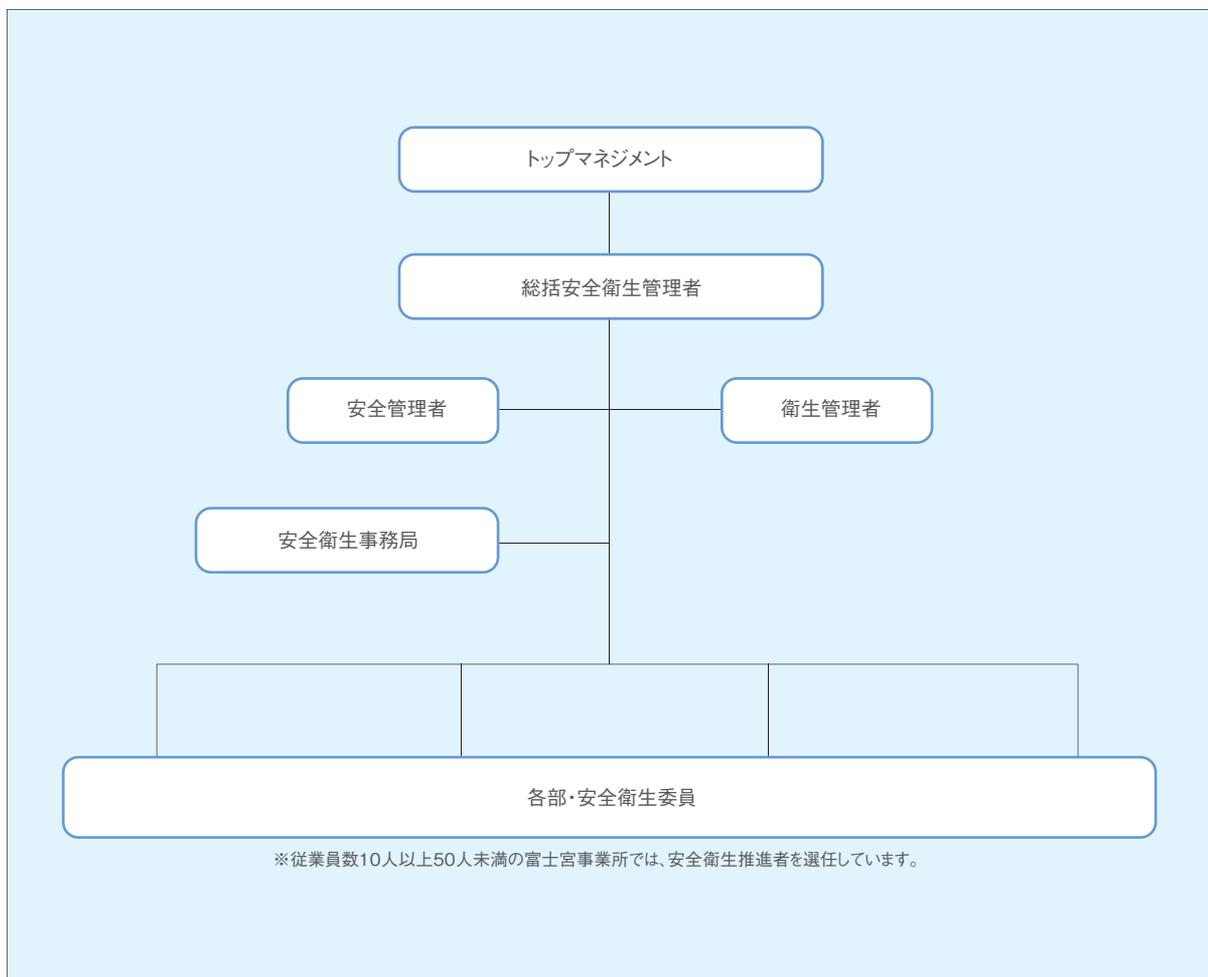
安全な職場環境の実現にあたっては、事故や災害の発生状況の結果を踏まえて再発防止対策を講じたり、専門部署が、作

業環境において従業員が危険にさらされていないかを定期的に巡回を行い指導しています。

また、健康診断の受診や健康状況などを把握し、従業員の健康維持・促進に向けた方策の検討などを行っています。

2014年度は、インフルエンザ対策としてマスクの常備、薬用手洗い洗剤およびうがい薬等を配布してより万全な対策を実施しました。

安全衛生委員会 組織図



富士宮市消火技術大会に出場しました

例年どおり、富士宮市消火技術大会に、消火器の部、屋内消火栓の部の2チームが出場しました。

屋内消火栓の部では1位～7位までが6点差という大接戦の末、惜しくも入賞を

がしてしまいましたが、日ごろの訓練の成果

を発揮できるいい機会でした。



車両火災の緊急対応訓練を行いました

2014年10月9日に、浜松市消防局東消防署有玉出張所にて、パッカー車の火災時の緊急対応訓練を実施しました。

一般廃棄物を取り扱う社員を対象に安全教育を兼ね、消火器の取り扱いなどについて消防署職員の方々から指導していただき、火災発生から鎮火までの一連の流れの訓練を行いました。



防災訓練を実施しました

2014年11月7日に本社および各事業所で防災訓練を行いました。

当社では、毎年1回の防災訓練を行っており、各地の営業所でも、テナント一斉の防災訓練に参加しています。

本社では、地震が起きたことを想定して

事務所より避難を行いました。その後初期消火の大切さを学ぶために、水消火器を

使用して消火訓練を行いました。



浜松東地区安全運転管理協会表彰式にて「優良副安全運転管理者表彰」「優良運転者表彰」を受けました

2014年11月27日に行われた浜松東地区安全運転管理協会表彰式にて、当社より「優良副安全運転管理者」1名、「優良運転者」2名の浜松東地区安全運転管理協会会長表彰を受けました。



当社は、経営の透明性を高め、健全性、順法性を確保することにより、企業価値の持続的な向上を目指します。

コーポレート・ガバナンス体制

当社は、「企業は公器である」との基本理念に基づき、当社に関わるすべてのステークホルダーに対して責任ある経営を実現し、長期的な企業価値の拡大を図るために努力しています。その目的を実現させるためには、株主の権利と利益を守るための健全な経営とそれを裏付ける経営監視機能および適時適切な情報開示が最重要課題の一つであると認識しています。

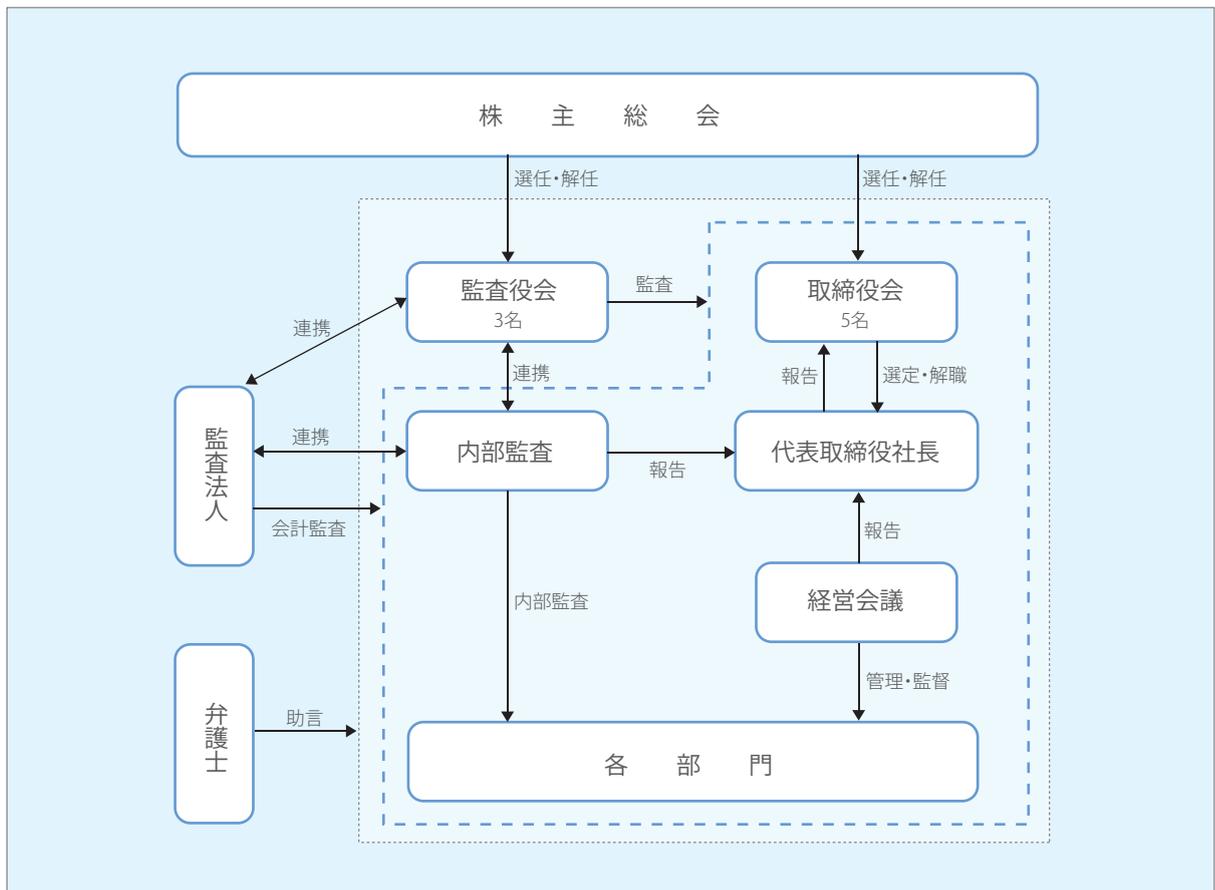
この課題を達成するために、当社は各会議体が形骸的なものになることを排し、取締役、幹部社員に積極的な発言を行うことを奨励しています。また、日常的にも意

思疎通を緊密にし、忌憚のない意見交換ができる自由な雰囲気を醸成することを心がけています。一方的な指示命令や馴れ合いの議論を排除し、リスクを考慮したうえで迅速な意思決定を行うとともに、相互の牽制を効かせることができる組織の構築を図っています。

その一方で、監査役につきましては、それぞれに経験豊富で、経営に対して厳格なチェックを行っています。また、経営企画部内部監査担当および部門間の相互監査により内部監査を行っています。

このような体制とすることで、迅速な意思決定と経営監視機能の充実を図り、コーポレート・ガバナンスの強化に努めています。

体制図



事業拠点

トップメッセージ

ハイライト

環境との関わり

地域社会との関わり

お取引先との関わり

従業員との関わり

安全衛生への取り組み

組織統治

第三者意見

会社概要

環境報告
ガイドライン

リスク管理および コンプライアンス体制

当社では、企業価値向上のためにはコンプライアンスの徹底が必要不可欠であると認識しており、行動指針および行動基準を制定し、これに従い全役職員が法令等を順守した行動、高い倫理観をもった行動をとることを徹底しています。

また、当社では、環境、労務、財務、安全、市場、情報セキュリティ等様々な事業運営上のリスクについて、リスク管理規程を制定し、代表取締役社長を委員長とする社内横断的なリスク管理委員会を設置してリスク管理を行うこととしています。リスク管理委員会は、取締役、各部門長に加え、監査役などによって構成され、当社運営に関する全社的・総括的なリスク管理の報告および対応策検討の場と位置づけています。各部門長は担当部門のリスク管理責任者として日常の業務活動におけるリスク管理を行うこととなっています。

内部監査

当社の内部監査は、経営企画部内部監査グループに配置された、内部監査担当2名が担当しています。

内部監査の目的は、「内部監査規程」に基づき、当社における経営諸活動の全般にわたる管理・運営の制度および業務の遂行状況を合法性と合理性の観点から検討・評価し、その結果に基づく情報の提供ならびに改善・合理化への助言・提案等を通じて、会社財産の保全ならびに経営効率の向上を図り、もって社業の発展に寄与することにあります。

内部通報制度 (ヘルプライン)

当社が継続的かつ安定的に発展する妨げとなる法令違反や社内不正などを防止または早期発見して是正することを目的に、内部通報窓口として「ヘルプライン」を設置しています。窓口は、社外(弁護士事務所)

と社内(常勤監査役)の2つがあり、当社の役職員(役員、社員、パート、アルバイト、派遣社員等)が上司を経由せず、直接、電話・メール・手紙などで通報できる仕組みです。また、通報に関しては、匿名でも可能で通報者個人を特定する情報は原則開示しないなど、秘匿性を確保し、安心して利用する環境を整えています。

静岡県BCP研究会で 当社の事業継続の取り組みが紹介されました

当社では、自然災害の発生を想定し、事業継続計画(BCP)を策定しています。当計画においては、各拠点にて想定される自然災害リスク、従業員の安否確認方法、必要な備蓄品の確保、中核事業の復旧手順などを定めており、これにより自然災害時における損失が最小限となるよう努めています。

また、2013年6月には廃棄物処理・リサイクル業者の全国ネットワークである「エコ

スタッフ・ジャパン」の認定企業、全国39社で「事業継続に関する協定書」を締結しました。同業他社との連携を通じて、当社だけでなくお客様の事業活動への影響を最低限に抑えることを目的としています。

2015年1月23日に静岡市で行われた、平成26年度静岡県BCP研究会第4回定例会にて「ミダックにおける事業継続の取り組み」が紹介されました。





Third Person Opinion

事業拠点

トップメッセージ

ハイライト

環境との関わり

地域社会との関わり

お取引先との関わり

従業員との関わり

安全衛生への取り組み

組織統治

第三者意見

会社概要

ガイドライン 環境報告



行政書士エース環境法務事務所代表
行政書士 尾上 雅典氏

【プロフィール】

兵庫県庁にて企画・広報の仕事に携わった後、地方機関において産業廃棄物に関する仕事を担当する。

行政書士の資格を取得後、県庁を退職し、2005年6月に行政書士エース環境法務事務所を開設。

以降、法務顧問や許認可業務のほか、産業廃棄物管理の入門書の執筆や業界紙への寄稿も行なうなど、廃棄物管理に必要な知識の普及啓発に努めている。著書に『産廃処理の基本と仕組みがよ〜わかる本』、『ゼーンぶわかる廃棄物処理実務』、『知らなきゃ怖い！廃棄物処理法の罰則』、『入門と実践！廃棄物処理法と産廃管理マニュアル』がある。

高く評価できる点

環境マネジメントシステムの運用その他の努力により、2014年度も「環境汚染の予防」に完全に成功している点を高く評価します。

また、顧客に対する毎月第3水曜日の「定例施設見学会」の開催や、メールマガジン「みだコロジ」の配信など、「廃棄物処理のプロフェッショナル」としてレベルの高い情報を公開・発信し続けていますので、情報公開に対するオープンな姿勢と、一度決めたことをやり続ける真摯な姿勢の両方が十分に感じ取れます。

富士宮事業所における誘引通風機のインバーター化により、月約50MWhもの電気使用量の削減に成功したことは、「省エネルギー」と「地球温暖化の防止」の両方に大きく貢献するものとして高く評価できます。

地元小学校への環境教育の実施の他、富士山麓での育樹活動を行う「富士山エコツアー」など、未来の社会を担う子どもたちに、環境について学び、実際に活動してもらおう機会を提供していることは、近隣ステークホルダーへの貢献にもなっており、

とても素晴らしいことです。是非今後も、この取り組みを続けていただくことを期待しています。

少子高齢化が進む日本における企業の健全な発展成長のためには、従業員の方の「働き甲斐を引き出すこと」と、「家庭と仕事の両立可能な働き方の提供」が不可欠ですが、貴社には、その両方を真摯に追求する姿勢があります。前者は、各部門と従業員に対する「エコポイント評価制度」、後者は、仕事と家庭の両立を支援する企業としての「くるみん」マークの取得という形で、結実しています。特に、「エコポイント評価制度」は、トップダウン型の上意下達ではなく、働く人すべての改善提案力を無理なく高めることができる、非常に良く練られた取り組みです。

今後に期待する点

「環境目的目標」の「目標値」の達成状況の中に「未達」という項目がありますが、いずれもあともう少しで目標値に届きそうな項目ばかりですので、次年度はすべての項目において目標を達成していただくことを期待しています。

会社概要

商号	株式会社ミダック
所在地	静岡県浜松市東区有玉南町2163番地
創業	1952年4月
設立	1964年7月
資本金	2億7,364万円
従業員数	205名(2015年4月1日現在) ※役員・臨時雇用者含む
売上高	28億6,928万円(2015年3月期)
事業内容	産業廃棄物の収集運搬、中間処理、最終処分 廃棄物処理施設の設置・運営に関するコンサルティング 一般廃棄物の収集運搬

経営理念

ミダックは、水と大地と空気そして人、すべてが共に栄えるかけがえのない地球を次の世代に美しく渡すために、その前線を担う環境創造集団としての社会的責任を自覚して、地球にやさしい廃棄物処理を追求してまいります。

社名の由来

水(みず)と大地(だいち)と空気(くうき)を健やかなまま未来へつなぎたい。「ミダック」という社名にはそんな思いが込められています。

財務情報

(単位:百万円)

項目	第47期 2011年3月期	第48期 2012年3月期	第49期 2013年3月期	第50期 2014年3月期	第51期 2015年3月期
売上高	2,387	2,310	3,086	2,906	2,869
営業利益	186	184	279	149	99
経常利益	161	172	264	128	79
当期利益	141	238	147	70	52

沿革

1952年4月	静岡県浜松市にて小島清掃社を設立 同月に浜松市清掃課認可により一般廃棄物取扱業務を行う
1964年7月	小島清掃社を法人化し、小島清掃株式会社(現:株式会社ミダック)を設立
1972年9月	静岡県の許可を得て、収集・運搬、最終処分業務を行う
1986年5月	浜松市に水処理施設を新設
1988年4月	浜松市に管理型最終処分場を新設
1996年7月	株式会社ミダックへ商号変更
1997年3月	本社工場内に特定有害廃棄物処理施設を増設
2000年3月	株式会社タクマと合併で富士宮市に株式会社ミダックふじの宮を設立
2001年12月	ISO14001の認証を取得 豊橋事業所(中間処理施設)を開設
2002年4月	東京営業所を開設
2004年4月	浜松市に株式会社ミダックライナーを設立し、一般廃棄物処理業を譲渡
2004年7月	浜松市に株式会社ミダックホールディングスを純粋持株会社として設立
2005年7月	名古屋営業所を開設
2010年4月	株式会社ミダックが株式会社ミダックホールディングスおよび 株式会社ミダックライナーを吸収合併
2011年4月	株式会社ミダックふじの宮を完全子会社化
2012年3月	株式会社ミダックふじの宮を吸収合併
2013年1月	関事業所(水処理施設)を開設



環境省 環境報告ガイドライン(2012年版)との対照表

環境報告の基本的事項 【第4章】	該当ページ	「事業活動に伴う環境負荷及び環境配慮等の取組に関する状況」を表す情報・指標 【第6章】	該当ページ
1. 報告にあたっての基本的要件 (1) 報告対象組織の範囲・対象期間 (2) 対象範囲の捕捉率と対象期間の差異 (3) 報告方針 (4) 公表媒体の方針等	1 — 1 22	1. 資源・エネルギーの投入状況 (1) 総エネルギー投入量及びその低減対策 (2) 総物質投入量及びその低減対策 (3) 水資源投入量及びその低減対策	8 8 8
2. 経営責任者の緒言	3~4	2. 資源等の循環的利用の状況(事業エリア内)	9
3. 環境報告の概要 (1) 環境配慮経営等の概要 (2) KPIの時系列一覧 (3) 個別の環境課題に関する対応総括	7~9 — —	3. 生産物・環境負荷の産出・排出等の状況 (1) 総製品生産量又は総商品販売量等 (2) 温室効果ガスの排出量及びその低減対策 (3) 総排水量及びその低減対策 (4) 大気汚染、生活環境に係る負荷量及びその低減対策	8~9 5, 8~9 — —
4. マテリアルバランス	8	(5) 化学物質の排出量、移動量及びその低減対策 (6) 廃棄物等総排出量、廃棄物最終処分量及びその低減対策 (7) 有害物質等の漏出量及びその防止対策	— 8~9 —
「環境マネジメント等の環境配慮経営に関する状況」を表す情報・指標 【第5章】	該当ページ	4. 生物多様性の保全と生物資源の持続可能な利用の状況	—
1. 環境配慮の方針、ビジョン及び事業戦略等 (1) 環境配慮の方針 (2) 重要な課題、ビジョン及び事業戦略等	7 3~4	「環境配慮経営の経済・社会的側面に関する状況」を表す情報・指標 【第7章】	該当ページ
2. 組織体制及びガバナンスの状況 (1) 環境配慮経営の組織体制等 (2) 環境リスクマネジメント体制 (3) 環境に関する規制等の遵守状況	7, 16, 18 7, 16, 18 8	1. 環境配慮経営の経済的側面に関する状況 (1) 事業者における経済的側面の状況 (2) 社会における経済的側面の状況	— —
3. ステークホルダーへの対応の状況 (1) ステークホルダーへの対応 (2) 環境に関する社会貢献活動等	12~15 10~11	2. 環境配慮経営の社会的側面に関する状況	—
4. バリューチェーンにおける環境配慮等の取組状況 (1) バリューチェーンにおける環境配慮の取組方針、戦略等 (2) グリーン購入・調達 (3) 環境負荷低減に資する製品・サービス等 (4) 環境関連の新技術・研究開発 (5) 環境に配慮した輸送 (6) 環境に配慮した資源・不動産開発/投資等 (7) 環境に配慮した廃棄物処理/リサイクル	— — 7 — 8 — 8	その他の記載事項等 【第8章】	該当ページ
		1. 後発事象等 (1) 後発事象 (2) 臨時的事象	— —
		2. 環境情報の第三者審査等	20

●**公表媒体について**
 当報告書の公開方法につきましては、当社ホームページで公開しています。
<http://www.midac.jp/csrreport>
 なお、ご用意いただいた方には冊子を配布しています。

●**当社の公開情報**
 会社案内
 ホームページ <http://www.midac.jp>
 環境方針 <http://www.midac.jp/iso>
 環境保全活動へのご協力をお願い
http://www.midac.jp/images/environment/img_isoonegai.pdf
 産廃情報ネット <http://www2.sanpainet.or.jp/zyohou/index.php>

●**免責事項**
 本報告書には、当社の過去と現在の事実だけでなく、将来に関する予測・予想・計画なども記載しています。これらは、記述した時点で入手できた情報に基づいて記載しているため、将来の事業活動の結果や生じる事象が本報告書に記載した予測・予想・計画とは異なったものとなる恐れがあります。

●**作成部署**
 株式会社ミダック 経営企画部
 TEL:053-471-9283 FAX:053-471-9378
 e-mail: csrreport@midac.jp
 ご意見、ご質問等は上記連絡先までお願いします。

事業拠点

トップメッセージ

ハイライト

環境との関わり

地域社会との関わり

お取引先との関わり

従業員との関わり

安全衛生への取り組み

組織統治

第三者意見

会社概要

環境報告ガイドライン



株式会社 ミダック

〒431-3122 静岡県浜松市東区有玉南町2163番地

TEL:053-471-9361(代表) FAX:053-471-9373

○e-mail:csrreport@midac.jp ○http://www.midac.jp

